

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年 8 月26日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	赤川 和人
【電話番号】	03-4560-6000
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	フィデリティ・日本成長株・ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、平成23年2月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの目的

ファンドは、フィデリティ・日本成長株・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

ファンドの信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行なわれたときは、受託会社はその引受けを証する書面を委託会社に交付します。

また、委託会社は受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、当該限度額を変更することができます。

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 投 信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型 投 信	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型投信・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国 内・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株 式・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉と

する旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ
その他資産 【投資信託証券(株式(一般))】	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

その他資産(投資信託証券(株式(一般)))...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンド又はファンド・オブ・ファンズのもの）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

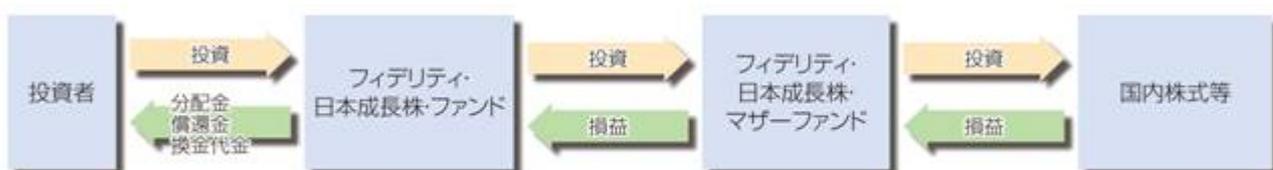
年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

(参考) ファンドの仕組み



ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

ファンドの特色

ファンドが主として投資を行なうマザーファンドの特色は以下の通りです。

個別企業分析により、成長企業(市場平均等に比較し成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行いません。

(参考)

フィデリティの総力を結集して、
高い成長が期待できる日本企業を発掘し投資するファンドです。

ポイント
1

日本企業の成長力に注目し、広く日本市場全体に投資機会を求めるファンドです。

将来の企業価値を徹底的に調査・分析して高成長が期待できる企業を選別、割安な株価水準で投資します。

ポイント
2

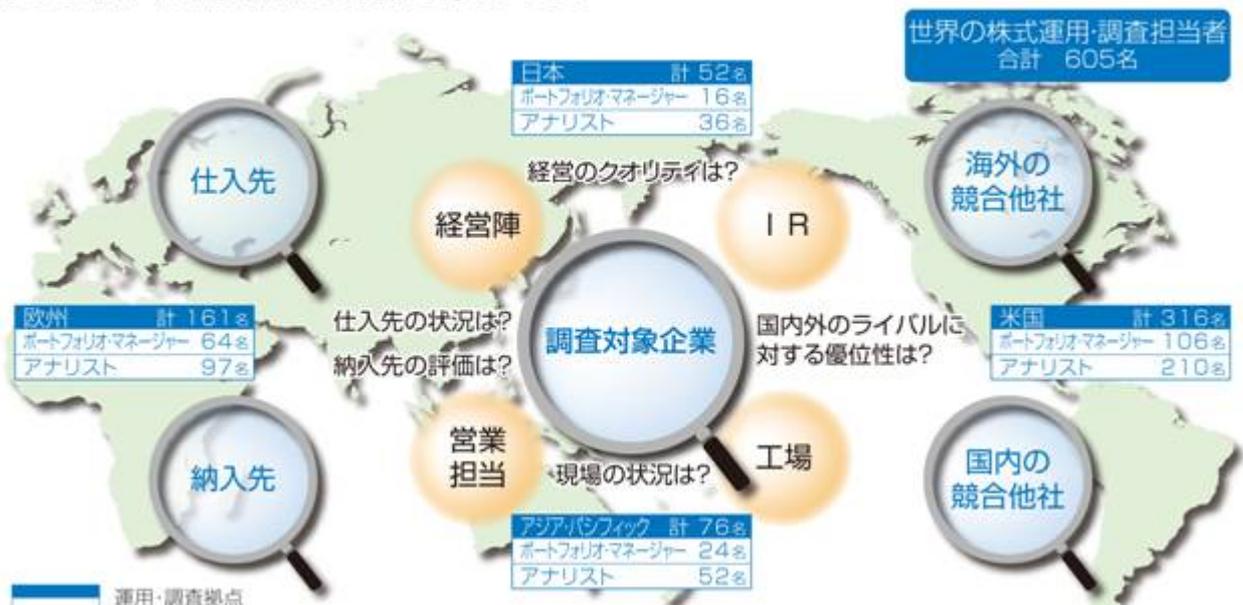
全世界にまたがる調査網を活用、世界的視野でのボトム・アップ・アプローチで運用にのぞみます。

フィデリティの充実した運用・調査体制を最大限に活用し、多角的な視点から銘柄を発掘します。

【フィデリティの運用・調査体制】

企業活動のグローバル化が進み、企業の成長性などの差が広がるなか、その企業だけの調査では十分ではありません。

フィデリティでは、仕入先や関係会社の調査はもちろんのこと、フィデリティのグローバルネットワークを活かして、世界中の競合他社との比較も行ないます。



運用・調査拠点

※FMR LLCおよびFIL Limitedとその関連会社を含みます。

※アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アシリエイトを含みます。管理職等は除きます。

※上表中の数値は、将来変更となることがあります。

[2011年3月末現在]

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

~ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円 (2010年12月末日現在)

(b) 代表者の役職氏名 代表執行役 トーマス・バルク

(c) ~ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2010年12月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

(f) (略)

< 訂正後 >

~ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円 (2011年6月末日現在)

(b) 代表者の役職氏名 代表執行役 ジュディー・マリンスキー

(c) ~ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2011年6月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

(f) (略)

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、米国、欧州、日本、アジア・パシフィックの世界主要拠点において、綿密なチーム体制のもと、調査・運用業務を遂行しています。

フィデリティの企業調査

フィデリティは、投資対象の綿密な調査を重視しています。大規模なインハウス・リサーチ（自社のスタッフによる独自調査）体制を有しており、世界主要拠点で多くの企業調査の専門家が企業調査・運用に従事しています。企業内容の調査・分析にあたっては、FIL Limitedと、関連会社であるFMR Co.が、世界主要拠点のアナリストが独自に作成した企業調査情報をリアルタイムで共用できるシステムを構築し、株式や債券の運用に活かしています。

フィデリティの運用・調査体制（2010年9月末日現在）

（単位：人）

拠点		米国	欧州	日本	アジア・パシフィック	総計
ポートフォリオ・マネージャー	株式	107	65	16	23	211
	ハイ・イールド債券	11	0	0	0	11
	投資適格債券	26	8	0	2	36
アナリスト	株式	220	97	37	57	411
	ハイ・イールド債券	27	0	0	0	27
	投資適格債券	68	25	0	8	101
トレーダー	株式	44	12	0	16	72
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	30	8	0	4	42
合計		536	215	53	110	914
運用に関するコンプライアンス部門		47	6	4	14	71

（略）

（略）

（略）

フィデリティの運用哲学

株式の運用においては、運用哲学の基礎を「ボトム・アップ・アプローチ」という調査・分析の手法にしています。「ボトム・アップ・アプローチ」とは、綿密な個別企業調査を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容等ファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。世界の調査部を7つのセクター（消費、ヘルスケア、公共事業、シクリカル、テクノロジー、金融、天然資源）に分け、企業の中長期的な成長の原動力となる競争力を多面的に調査します。調査対象企業からの情報のみならず、世界中の競争相手はもとより、仕入先、納品先といった取引先から、より広く、かつ客観的な情報を収集し、収益予測を行ない、最終的に中長期的な成長力を持った企業を発掘することに注力しています。

セクター分類は、フィデリティ独自の定義によるものです。なお、日本においては天然資源セクターを独立して設けてはおりません。

債券の運用においては、運用哲学の基礎を「過度のリスクをとらずに超過収益を生み出す」こと
 においています。投資適格債券の運用においては、社内の債券専任アナリストによる計量分析
 (クオンツ分析)、発行体の信用分析(ファンダメンタルズ分析)の双方を活用した複数の戦
 略の積み重ねにより、付加価値を創出することを目的としています。ハイ・イールド債券(高利
 回り社債)の運用においては、ハイ・イールド債券発行企業専任の社内アナリスト等が、株式同
 様、ボトム・アップによる徹底した個別企業調査を行ない、債務不履行等のリスクを最小限に抑
 える運用を行なうことに注力しています。いずれの場合においても、社内の株式アナリストとの
 間で調査情報の共有、調査活動の連携が行なわれています。

上記は、フィデリティの主たる投資対象の運用哲学について述べたものです。

～ (略)

(略)

<訂正後>

フィデリティは、米国、欧州、日本、アジア・パシフィックの世界主要拠点において、綿密なチーム体
 制のもと、調査・運用業務を遂行しています。

フィデリティの企業調査

フィデリティは、投資対象の綿密な調査を重視しています。大規模なインハウス・リサーチ(自
 社のスタッフによる独自調査)体制を有しており、世界主要拠点で多くの企業調査の専門家が
 企業調査・運用に従事しています。企業内容の調査・分析にあたっては、FIL Limitedと、関連会
 社であるFMR Co.が、世界主要拠点のアナリストが独自に作成した企業調査情報を株式や債券の
 運用に活かしています。

フィデリティの運用・調査体制(2011年3月末日現在)

(単位:人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	106	64	16	24	210
	ハイ・イールド債券	13	0	0	0	13
	投資適格債券	27	8	0	2	37
アナリスト	株式	210	97	36	52	395
	ハイ・イールド債券	25	0	0	0	25
	投資適格債券	63	29	0	7	99
トレーダー	株式	45	11	0	15	71
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	28	8	0	4	40
合計		520	217	52	104	893
運用に関するコンプライアンス部門		49	8	4	15	76

(略)

(略)

(略)

フィデリティの運用哲学

株式の運用においては、運用哲学の基礎を「ボトム・アップ・アプローチ」という調査・分析の手法にしています。「ボトム・アップ・アプローチ」とは、綿密な個別企業調査を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容等ファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。世界の調査部を主要なセクターに分け、企業の中長期的な成長の原動力となる競争力を多面的に調査します。調査対象企業からの情報のみならず、世界中の競争相手はもとより、仕入先、納品先といった取引先から、より広く、かつ客観的な情報を収集し、収益予測を行ない、最終的に中長期的な成長力を持った企業を発掘することに注力しています。

債券の運用においては、運用哲学の基礎を「過度のリスクをとらずに超過収益を生み出す」ことにおいています。投資適格債券の運用においては、社内の債券専任アナリストによる計量分析（クオンツ分析）、発行体の信用分析（ファンダメンタルズ分析）の双方を活用した複数の戦略の積み重ねにより、付加価値を創出することを目的としています。ハイ・イールド債券（高利回り社債）の運用においては、株式同様、ボトム・アップによる徹底した個別企業調査を行ない、債務不履行等のリスクを最小限に抑える運用を行なうことに注力しています。いずれの場合においても、社内の株式アナリストとの間で調査情報の共有、調査活動の連携が行なわれています。

上記は、フィデリティの主たる投資対象の運用哲学について述べたものです。

～ （略）

（略）

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2011年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2012年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用があります。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2011年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2012年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2011年12月31日までは7%（所得税7%）、2012年1月1日からは15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用があります。

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2010年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用があります。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象

(譲渡所得)となり、2013年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)、2014年1月1日からは20%(所得税15%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)を選択した場合は申告不要となります。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2013年12月31日までは7%(所得税7%)、2014年1月1日からは15%(所得税15%)の税率により源泉徴収されます。(地方税の源泉徴収はありません。)収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用があります。

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2011年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2011年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	267,406,040,207	100.13
小計		267,406,040,207	100.13
その他の資産			
預金・その他	日本	360,205,102	0.13
小計		360,205,102	0.13
負債	-	706,442,348	0.26
合計（純資産総額）		267,059,802,961	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・日本成長株・マザーファンド

(2011年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
株式	日本	450,028,258,850	97.83
投資信託受益証券	日本	9,740,864,594	2.12
投資証券	日本	53,998,000	0.01
小計		459,823,121,444	99.96
その他の資産			
預金・その他	日本	1,784,913,232	0.39
小計		1,784,913,232	0.39
負債	-	1,613,600,850	0.35
合計（純資産総額）		459,994,433,826	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2011年6月30日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ 日本成長株・マ ザーファンド	日本	227,115,712,763	1.1349	257,767,004,707	1.1774	267,406,040,207	100.13

種類別投資比率

(2011年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.13

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄
フィデリティ・日本成長株・マザーファンド

(2011年6月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	ミスミグループ本社	日本・円 日本	株式 卸売業	7,221,000	1,894.00 13,676,574,000	2,077 14,998,017,000	3.26
2	トヨタ自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機器	4,104,400	3,249.03 13,335,320,599	3,300 13,544,520,000	2.94
3	オリックス	日本・円 日本	株式 その他金融業	1,659,180	7,289.33 12,094,322,652	7,790 12,925,012,200	2.81
4	マキタ	日本・円 日本	株式 機械	3,362,900	3,099.09 10,421,935,175	3,730 12,543,617,000	2.73
5	ダイキン工業	日本・円 日本	株式 機械	4,197,400	2,936.95 12,327,556,013	2,838 11,912,221,200	2.59
6	ソフトバンク	日本・円 日本	株式 情報・通信業	3,729,300	3,081.36 11,491,322,801	3,030 11,299,779,000	2.46
7	三井住友トラスト・ ホールディングス	日本・円 日本	株式 銀行業	39,682,000	301.55 11,966,145,685	279 11,071,278,000	2.41
8	日立金属	日本・円 日本	株式 鉄鋼	9,674,000	969.28 9,376,847,078	1,133 10,960,642,000	2.38
9	三菱電機	日本・円 日本	株式 電気機器	11,010,000	831.62 9,156,166,165	930 10,239,300,000	2.23
10	日産自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機器	11,705,600	798.56 9,347,693,268	842 9,856,115,200	2.14
11	フィデリティ・円 キャッシュ・ファン ド(適格機関投資家 専用)	日本・円 日本	投資信託受益証 券	9,614,909,283	1.0130 9,740,102,174	1.0131 9,740,864,594	2.12

12	三井住友フィナンシャルグループ	日本・円 日本	株式 銀行業	3,821,000	2,622.82 10,021,800,077	2,468 9,430,228,000	2.05
13	日本電産	日本・円 日本	株式 電気機器	1,243,600	8,043.89 10,003,383,669	7,440 9,252,384,000	2.01
14	大和工業	日本・円 日本	株式 鉄鋼	3,684,100	2,433.00 8,963,448,655	2,494 9,188,145,400	2.00
15	テルモ	日本・円 日本	株式 精密機器	1,922,600	4,432.32 8,521,595,783	4,335 8,334,471,000	1.81
16	住生活グループ	日本・円 日本	株式 金属製品	3,674,900	1,773.14 6,516,134,293	2,068 7,599,693,200	1.65
17	みずほフィナンシャルグループ	日本・円 日本	株式 銀行業	57,514,700	138.25 7,951,632,558	132 7,591,940,400	1.65
18	シマノ	日本・円 日本	株式 輸送用機器	1,646,300	4,038.62 6,648,786,423	4,415 7,268,414,500	1.58
19	島津製作所	日本・円 日本	株式 精密機器	9,750,000	623.84 6,082,528,118	734 7,156,500,000	1.56
20	東京エレクトロン	日本・円 日本	株式 電気機器	1,519,900	4,921.05 7,479,516,927	4,370 6,641,963,000	1.44
21	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本・円 日本	株式 銀行業	16,982,900	396.28 6,730,027,131	390 6,623,331,000	1.44
22	本田技研工業	日本・円 日本	株式 輸送用機器	1,988,900	3,047.42 6,061,022,939	3,085 6,135,756,500	1.33
23	リンナイ	日本・円 日本	株式 金属製品	960,700	4,890.04 4,697,864,866	5,800 5,572,060,000	1.21
24	ヤマダ電機	日本・円 日本	株式 小売業	840,650	6,343.47 5,332,641,884	6,530 5,489,444,500	1.19
25	山武	日本・円 日本	株式 電気機器	3,012,900	1,904.50 5,738,083,466	1,789 5,390,078,100	1.17
26	ニチコン	日本・円 日本	株式 電気機器	3,877,800	1,009.00 3,912,700,200	1,326 5,141,962,800	1.12
27	三浦工業	日本・円 日本	株式 機械	2,130,200	2,023.00 4,309,394,600	2,326 4,954,845,200	1.08
28	パナソニック	日本・円 日本	株式 電気機器	4,929,700	1,139.13 5,615,614,201	980 4,831,106,000	1.05
29	東京海上ホールディングス	日本・円 日本	株式 保険業	2,128,000	2,304.64 4,904,287,907	2,245 4,777,360,000	1.04
30	三井物産	日本・円 日本	株式 卸売業	3,410,600	1,334.24 4,550,561,444	1,384 4,720,270,400	1.03

（参考）マザーファンドの種類別および業種別投資比率
 フィデリティ・日本成長株・マザーファンド

（2011年6月30日現在）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	1.05
		建設業	1.44
		食料品	1.69
		繊維製品	0.80
		化学	3.90
		医薬品	1.99
		ゴム製品	0.65
		ガラス・土石製品	0.95
		鉄鋼	6.35
		非鉄金属	1.81
		金属製品	2.88
		機械	7.94
		電気機器	17.49
		輸送用機器	10.07
		精密機器	6.03
		その他製品	1.76
		電気・ガス業	0.03
		陸運業	1.85
		海運業	0.01
		倉庫・運輸関連業	0.02
		情報・通信業	4.20
		卸売業	5.35
		小売業	4.84
		銀行業	7.55
		証券、商品先物取引業	0.02
		保険業	1.81
その他金融業	3.20		
不動産業	1.56		
サービス業	0.59		
	小計		97.83
投資信託受益証券	国内	-	2.12
	小計		2.12
投資証券	国内	-	0.01
	小計		0.01
合計（対純資産総額比）			99.96

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2011年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
4期	(2001年11月30日)	210,333	210,333	1.0791	1.0791
5期	(2002年12月2日)	245,868	245,868	0.9276	0.9276
6期	(2003年12月1日)	332,540	332,540	1.1885	1.1885
7期	(2004年11月30日)	423,860	423,860	1.2256	1.2256
8期	(2005年11月30日)	469,774	469,774	1.6750	1.6750
9期	(2006年11月30日)	511,794	511,794	1.7202	1.7202
10期	(2007年11月30日)	410,892	410,892	1.6941	1.6941
11期	(2008年12月1日)	217,957	217,957	0.8768	0.8768
12期	(2009年11月30日)	256,119	256,119	0.9808	0.9808
13期	(2010年11月30日)	262,085	262,085	1.0270	1.0270
	2010年6月末日	255,387	-	0.9896	-
	2010年7月末日	262,174	-	1.0142	-
	2010年8月末日	244,891	-	0.9483	-
	2010年9月末日	254,242	-	0.9884	-
	2010年10月末日	248,519	-	0.9689	-
	2010年11月末日	262,085	-	1.0270	-
	2010年12月末日	273,398	-	1.0755	-
	2011年1月末日	276,755	-	1.0900	-
	2011年2月末日	287,836	-	1.1438	-
	2011年3月末日	272,659	-	1.0762	-
	2011年4月末日	267,454	-	1.0579	-
	2011年5月末日	263,928	-	1.0475	-
	2011年6月末日	267,059	-	1.0566	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第4期	25.9
第5期	14.0
第6期	28.1
第7期	3.1
第8期	36.7
第9期	2.7
第10期	1.5
第11期	48.2
第12期	11.9
第13期	4.7
第14期中 自 2010年12月1日 至 2011年5月31日	2.0

(注) 収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第4期	114,376,199,794	37,545,012,951	194,923,014,416
第5期	101,370,004,907	31,224,860,612	265,068,158,711
第6期	97,481,214,194	82,753,316,034	279,796,056,871
第7期	165,015,101,547	98,979,555,398	345,831,603,020
第8期	94,899,032,427	160,269,200,594	280,461,434,853
第9期	107,984,738,685	90,924,598,992	297,521,574,546
第10期	40,795,347,013	95,777,238,835	242,539,682,724
第11期	38,880,411,283	32,844,188,318	248,575,905,689
第12期	41,547,445,326	28,988,334,390	261,135,016,625
第13期	32,890,265,194	38,834,404,912	255,190,876,907
第14期中 自 2010年12月1日 至 2011年5月31日	19,654,229,874	22,884,952,964	251,960,153,817

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

[次へ](#)

< 参考情報 >

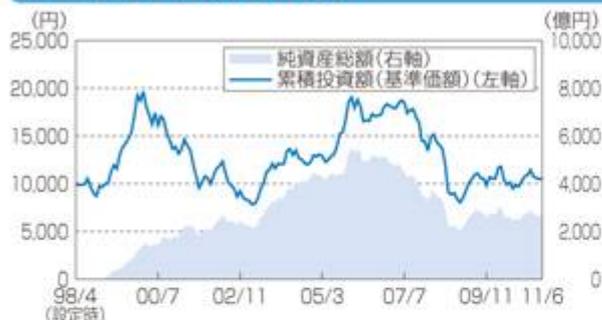
(2011年6月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	10,566円
純資産総額	2,670.6億円

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税込)
2006年11月	0円
2007年11月	0円
2008年12月	0円
2009年11月	0円
2010年11月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況 (マザーファンド)

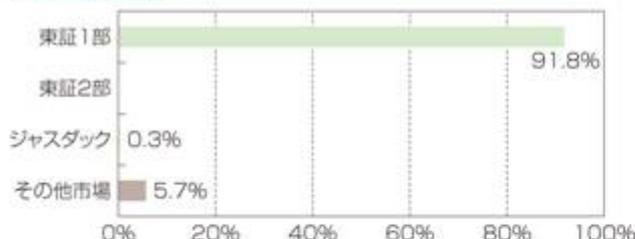
資産別組入状況

株式	97.8%
投資信託・投資証券	0.0%
現金・その他	2.2%

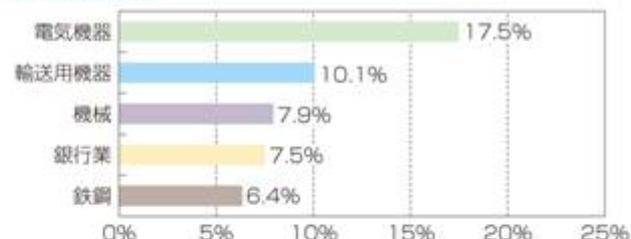
組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	ミスミグループ本社	卸売業	3.3%
2	トヨタ自動車	輸送用機器	2.9%
3	オリックス	その他金融業	2.8%
4	マキタ	機械	2.7%
5	ダイキン工業	機械	2.6%
6	ソフトバンク	情報・通信業	2.5%
7	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.4%
8	日立金属	鉄鋼	2.4%
9	三菱電機	電気機器	2.2%
10	日産自動車	輸送用機器	2.1%

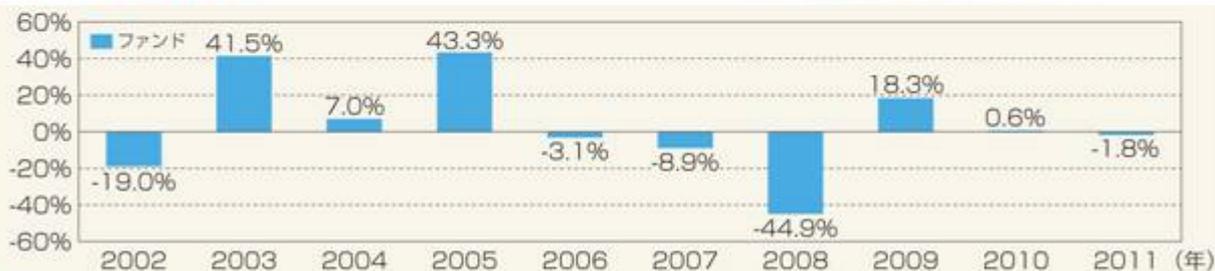
市場別組入状況



組入上位5業種



年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。

※2011年は年初以降6月末までの実績となります。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※ファンドは短期資金の運用の一環として、委託会社が設定した「フィデリティ円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)」に投資する場合があります。これはあくまでも短期資金の運用であるため、組入上位10銘柄、市場別組入状況には含まず、資産としては「現金・その他」に分類いたしております。

なお、未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

第2【管理及び運営】

4【受益者の権利等】

<訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社が支払を決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始するものとします。

（略）

(2)～(6)（略）

<訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社が支払を決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始するものとします。

（略）

(2)～(6)（略）

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第12期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）については改正前の、第13期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）、および第13期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第12期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）については改正前の、第13期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）、および第13期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、第13期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）については改正前の、第14期中間計算期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）、および第14期中間計算期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

中間財務諸表
【フィデリティ・日本成長株・ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 平成22年 5月31日現在	第14期中間計算期間 平成23年 5月31日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,633,622,790	429,868,541
親投資信託受益証券	266,212,620,849	263,888,182,791
未収入金	-	2,240,905,613
流動資産合計	268,846,243,639	266,558,956,945
資産合計		
	268,846,243,639	266,558,956,945
負債の部		
流動負債		
未払解約金	353,129,992	429,868,541
未払受託者報酬	147,508,809	142,982,870
未払委託者報酬	2,109,376,619	2,044,655,677
その他未払費用	23,607,370	12,763,407
流動負債合計	2,633,622,790	2,630,270,495
負債合計		
	2,633,622,790	2,630,270,495
純資産の部		
元本等		
元本	256,540,068,524	251,960,153,817
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,672,552,325	11,968,532,633
（分配準備積立金）	43,229,610,917	37,095,029,887
元本等合計	266,212,620,849	263,928,686,450
純資産合計		
	266,212,620,849	263,928,686,450
負債純資産合計		
	268,846,243,639	266,558,956,945

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日	第14期中間計算期間 自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,536,902,672	7,583,258,012
営業収益合計	17,536,902,672	7,583,258,012
営業費用		
受託者報酬	147,508,809	142,982,870
委託者報酬	2,109,376,619	2,044,655,677
その他費用	23,607,370	12,763,407
営業費用合計	2,280,492,798	2,200,401,954
営業利益又は営業損失（ ）	15,256,409,874	5,382,856,058
経常利益又は経常損失（ ）	15,256,409,874	5,382,856,058
中間純利益又は中間純損失（ ）	15,256,409,874	5,382,856,058
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,643,028,354	1,095,622,388
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,015,255,088	6,894,251,066
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,074,425,893	1,452,893,614
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	374,265,821	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,700,160,072	1,452,893,614
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	665,845,717
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	665,845,717
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,672,552,325	11,968,532,633

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第13期中間計算期間 自平成21年12月1日 至平成22年5月31日	第14期中間計算期間 自平成22年12月1日 至平成23年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期中間計算期間 平成22年5月31日現在	第14期中間計算期間 平成23年5月31日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	261,135,016,625 円	255,190,876,907 円
期中追加設定元本額	18,164,182,944 円	19,654,229,874 円
期中一部解約元本額	22,759,131,045 円	22,884,952,964 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	256,540,068,524 口	251,960,153,817 口
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0377 円	1.0475 円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期中間計算期間 平成23年5月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・日本成長株・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・日本成長株・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成22年 5月31日現在	平成23年 5月31日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,777,378,990	3,212,744,285
株式	452,781,418,300	443,674,457,470
投資信託受益証券	7,259,372,454	7,696,104,859
投資証券	3,575,622,000	154,823,500
未収入金	2,967,142,559	8,610,577,763
未収配当金	3,801,036,364	4,337,075,624
流動資産合計	472,161,970,667	467,685,783,501
資産合計	472,161,970,667	467,685,783,501
負債の部		
流動負債		
未払金	4,636,813,470	8,459,464,608
未払解約金	-	3,633,329,195
流動負債合計	4,636,813,470	12,092,793,803
負債合計	4,636,813,470	12,092,793,803
純資産の部		
元本等		
元本	411,432,912,497	390,805,844,592
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	56,092,244,700	64,787,145,106
元本等合計	467,525,157,197	455,592,989,698
純資産合計	467,525,157,197	455,592,989,698
負債純資産合計	472,161,970,667	467,685,783,501

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>(1) 株式、投資証券 同左</p> <p>(2) 投資信託受益証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年5月31日現在	平成23年5月31日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	423,770,099,455 円	402,421,949,888 円
期中追加設定元本額	6,619,642,685 円	8,266,058,037 円
期中一部解約元本額	18,956,829,643 円	19,882,163,333 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・日本成長株・ファンド	234,280,226,040 円	226,358,022,638 円
フィデリティ・ジャパン・グロース・オープン	1,169,473,572 円	990,054,010 円
フィデリティ・日本成長株・ファンド(3ヵ月決算型)	148,676,283 円	103,734,168 円
フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	2,651,782,363 円	2,161,186,267 円
フィデリティ・日本成長株・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	12,947,739,996 円	11,574,249,013 円
フィデリティ・日本成長株・ファンドVA2	80,360,672,368 円	74,550,560,922 円
フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)	63,294,064,815 円	60,398,869,752 円
フィデリティ・日本成長株・ファンドVA4(適格機関投資家専用)	458,830,056 円	431,603,682 円
フィデリティ・日本成長株・ファンドVA5(適格機関投資家専用)	16,089,919,542 円	14,207,153,160 円
フィデリティ・日本成長&小型VA(適格機関投資家専用)	31,527,462 円	30,410,980 円
計	411,432,912,497 円	390,805,844,592 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	411,432,912,497 口	390,805,844,592 口
4. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.1363 円	1.1658 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年5月31日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は ありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準 及び評価方法」に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり ます。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(2011年6月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	267,766,245,309	円
負債総額	706,442,348	円
純資産総額(-)	267,059,802,961	円
発行済数量	252,765,634,581	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0566	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・日本成長株・マザーファンド

(2011年6月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	461,608,034,676	円
負債総額	1,613,600,850	円
純資産総額(-)	459,994,433,826	円
発行済数量	390,682,066,488	口
1単位当たり純資産額(/)	1.1774	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等

(2011年12月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

1. ~ 3. (略)

< 訂正後 >

(1) 資本金等

(2011年6月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。
投資信託の運用の流れは以下の通りです。

1. ~ 3. (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2010年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託132本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,479,095,161,368円です。

< 訂正後 >

（略）

2011年6月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託133本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,618,026,936,108円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成22年3月31日）	第25期 （平成23年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,753	644,171
立替金	220,192	178,789
前払費用	141,517	132,962
未収委託者報酬	4,090,233	4,323,737
未収収益	787,091	710,807
未収入金	* 1 673,820	2,400,799
繰延税金資産	1,283,769	1,350,128
短期貸付金	* 1 8,420,000	-
流動資産合計	16,489,378	9,741,396
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	4,527	606,060
長期貸付金	* 1 -	9,397,000
長期差入保証金	645,332	213,373
会員預託金	1,230	1,230
投資その他の資産合計	651,089	10,217,663
固定資産合計	658,576	10,225,150
資産合計	17,147,955	19,966,547
負債の部		
流動負債		
預り金	14,864	3,354
未払金	* 1	
未払手数料	1,760,269	1,851,483
その他未払金	706,803	1,624,041
未払費用	1,256,306	1,439,596
未払法人税等	14,171	292,188
未払消費税等	43,012	261,774
賞与引当金	2,332,442	2,619,301
流動負債合計	6,127,869	8,091,739
固定負債		
長期賞与引当金	406,643	199,767
退職給付引当金	4,062,501	4,676,483
関係会社引当金	-	298,678
繰延税金負債	-	7,200
固定負債合計	4,469,144	5,182,129
負債合計	10,597,014	13,273,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,550,487	5,682,470
利益剰余金合計	5,550,487	5,682,470
株主資本合計	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	10,207
評価・換算差額等合計	453	10,207
純資産合計	6,550,941	6,692,678
負債純資産合計	17,147,955	19,966,547

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	18,822,873	26,148,690
その他営業収益	4,395,223	6,037,259
営業収益計	23,218,096	32,185,949
営業費用		
支払手数料	8,357,908	11,876,887
広告宣伝費	744,550	1,096,380
公告料	780	780
受益証券発行費	526	-
調査費		
調査費	461,807	426,713
委託調査費	2,267,889	4,477,290
営業雑経費		
通信費	31,491	47,307
印刷費	107,855	76,759
協会費	21,625	20,022
諸会費	5,639	6,594
営業費用計	12,000,075	18,028,737
一般管理費		
給料		
役員報酬	353,613	-
給料・手当	3,247,899	3,474,973
賞与	3,009,997	3,118,068
福利厚生費	1,131,276	949,332
交際費	82,041	30,441
旅費交通費	152,312	221,902
租税公課	35,805	65,206
弁護士報酬	4,064	9,363
不動産賃貸料・共益費	557,066	507,846
支払ロイヤリティ	58,245	-
退職給付費用	763,484	565,006
消耗器具備品費	65,723	59,882
事務委託費	3,037,657	3,387,693
諸経費	293,108	295,531
一般管理費計	12,792,296	12,685,248
営業利益又は営業損失（ ）	1,574,275	1,471,963
営業外収益	* 1	
受取利息	84,143	64,747
保険配当金	13,381	11,932
雑益	14,107	10,304
営業外収益計	111,633	86,983
営業外費用		
寄付金	-	658
為替差損	33,219	2,371
営業外費用計	33,219	3,029
経常利益又は経常損失（ ）	1,495,861	1,555,917
特別利益		
投資有価証券売却益	-	604
特別利益計	-	604
特別損失		
特別退職金	22,027	65,742
事務過誤損失	1,571	919
投資有価証券売却損	98,200	-
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	277,377
過年度退職給付引当金繰入	-	112,019
その他特別損失	-	20,372

特別損失計	121,798	476,432
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,617,660	1,080,089
法人税、住民税及び事業税	2,471	1,014,154
法人税等調整額	1,574,249	66,047
法人税等合計	1,576,720	948,106
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,744,868	5,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	5,550,487	5,682,470
株主資本合計		
前期末残高	9,744,868	6,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
評価・換算差額等合計		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
純資産合計		
前期末残高	9,744,578	6,550,941
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	3,193,637	141,736
当期末残高	6,550,941	6,692,678

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ46百万円、税引前当期純利益は324百万円減少しております。</p>

追加情報

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(セグメント情報に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
未収入金 361,536 千円 短期貸付金 8,420,000 千円 未払金 282,829 千円	未収入金 2,086,038 千円 未払金 1,196,884 千円 長期貸付金 9,397,000 千円

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が64,747千円含まれております。

(株主資本変動計算書関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第24期（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	872,753	872,753	-
(2) 未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3) 短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4) 未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)～(3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	644,171	644,171	-
（2）未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	-
（3）未収入金	2,400,799	2,400,799	-
（4）投資有価証券	604,298	604,298	-
（5）長期貸付金	9,397,000	9,397,000	-
資産計	17,370,007	17,370,007	-
（1）未払手数料	1,851,483	1,851,483	-
（2）未払金	1,624,041	1,624,041	-
負債計	3,475,524	3,475,524	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

（5）長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）未払手数料、（2）未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,761
非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。	

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	-	-	-
未収委託者報酬	4,323,737	-	-	-
未収入金	2,400,799	-	-	-
合計	7,368,708	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第24期(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
1,901,800	-	98,200

第25期(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	588,651	606,060	17,408

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
1,572	604	-

(デリバティブ取引関係)

第24期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">27,968千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">436,790千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,198千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">222,645千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,843千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">673,790千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,648,515千円	(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円	(5) 退職給付引当金	4,676,483千円	(1) 勤務費用	436,790千円	(2) 利息費用	21,198千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	673,790千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																																								
(1) 勤務費用	605,150千円																																																								
(2) 利息費用	19,974千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								
(1) 退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,676,483千円																																																								
(1) 勤務費用	436,790千円																																																								
(2) 利息費用	21,198千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	673,790千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								

(ストック・オプション等関係)

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,653,031	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,902,861
賞与引当金 1,000,711	賞与引当金 1,147,079
未払費用否認 458,688	未払費用否認 577,632
繰越欠損金 585,286	繰越欠損金 375,059
その他 12,804	その他 213,886
繰延税金資産小計 3,710,523	繰延税金資産小計 4,216,519
評価性引当額 2,426,754	評価性引当額 2,866,390
繰延税金資産計 1,283,769	繰延税金資産計 1,350,128
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 7,200
	繰延税金負債計 7,200
	繰延税金資産の純額 1,342,927
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.69
	評価性引当額 40.70
	過年度法人税等 1.89
	その他 0.19
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.77

（持分法損益等）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第25期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

事業用に賃借している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の計算方法

事業用に賃借している不動産の不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間とし、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、前事業年度以前の負担に属する金額を、当事業年度の損失として計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	277,377	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	
時の経過による調整額	46,880	
資産除去債務の履行による減少額	-	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	324,257	

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

関連当事者情報

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バ ミュー ダ、ベン ブロー ク市	千米ドル 1,194	投資顧問 業	被所有 間接 100%	-	投資 顧問 契約の再 委任等	金銭の 貸付 (注3)	千円 850,000	短期貸付 金	千円 8,420,000
								利息の 受取 (注3)	84,143	未収入金	18,902
	フィデリ ティ・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス株 式会社	東京都 港区	千円 4,510,000	証券業、 投資信託 委託業、 投資顧問 業を営む 子会社の 管理	被所有 直接 100%	兼任 1名	当社 事業 活動の 管理等	連結法 人税の 個別帰 属額	-	未収入金	246,491

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都 港区	千円 4,207,500	証券 業	-	兼任 1名	当社設 定投資 信託の 募集・ 販売	共通発生 経費負担 額（注 2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

(注2) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）	
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ベン ブロー ク 市	千米ドル 2,832	投資顧 問業	被所有 間接100 %	投資顧 問契約 の再委 任等役 員の兼 任	金銭の貸 付 （注1）	千円 850,000	長期貸 付金	千円 9,270,000	
							利息の受 取 （注1）	64,476	未収入 金	14,892	
							委託調査 等報酬 （注3）	1,650,000	未収入 金	1,650,000	
							共通発生 経費負担 額 （注4）	3,582,376	未払金	294,715	
								共通発生 経費負担 額 （注4）	-	関係会 社引当 金	298,678
親会社	FIL Japan Holdings K. K.	東京都港 区	千円 4,510,000	グルー プ会社 経営管 理	被所有 直接100 %	当社事 業活動 の管理 等役員 の兼任	金銭の貸 付 （注1）	千円 127,000	長期 貸付金	千円 127,000	
							利息の受 取 （注1）	270	未収入 金	270	
							共通発生 経費負担 額 （注4）	105,249	未収入 金	2,100	
								連結法人 税の個別 帰属額	-	未払金	752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 175,807	グルー プ会社 経営管 理	被所有 間接51 %	営業取 引	共通発生 経費負担 額 （注4）	千円 1,146,798	未払金	千円 30,063	

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリ ティ 証券株式 会社	東京都 港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設 定投資 信託の 募集・ 販売	共通発生 経費負担 額 （注4）	千円 940,903	未払金	千円 24,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	327,547円06銭	1株当たり純資産額	334,633円91銭
1株当たり当期純損失	159,719円06銭	1株当たり当期純利益	6,599円15銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
(参考情報) 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	岩井証券株式会社	3,000百万円	
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
	エース証券株式会社	8,831百万円	
	SMBCFレンド証券株式会社	27,270百万円	
	PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	
	マネックス証券株式会社	7,425百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,850百万円	
	極東証券株式会社	5,251百万円	
	あかつき証券株式会社	2,065百万円 (2011年8月1日現在)	
	コスモ証券株式会社	13,500百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	むさし証券株式会社	5,000百万円	
	損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
	大和証券株式会社	100,000百万円	
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	
	中銀証券株式会社	2,000百万円	
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円 (2011年4月1日現在)	
	日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
	日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
	西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
	野村証券株式会社	10,000百万円	
	フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	
	丸八証券株式会社	3,676百万円	
	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	18,000百万円 (2011年4月末日現在)		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
	香川証券株式会社	555百万円	
	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	百五証券株式会社	3,000百万円	
	みずほ証券株式会社	125,167百万円	
	株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
	シティバンク銀行株式会社	123,100百万円	
	株式会社新生銀行	512,204百万円	
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	
	株式会社みずほ銀行	700,000百万円	
	株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065百万円	
	株式会社三井住友銀行	1,771,000百万円	
	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル	
株式会社あおぞら銀行	419,781百万円		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
	中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	
	みずほ信託銀行株式会社	247,303百万円	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	
	株式会社りそな銀行	279,928百万円	
	株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社阿波銀行	23,452百万円	
	株式会社池田泉州銀行	50,710百万円	
	株式会社伊予銀行	20,948百万円	
	楽天銀行株式会社	25,954百万円	
	株式会社大分銀行	19,598百万円	
	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
	株式会社北國銀行	26,673百万円	
	株式会社京都銀行	42,103百万円	
	株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
	株式会社群馬銀行	48,652百万円	
	株式会社西京銀行	12,690百万円	
	株式会社佐賀銀行	16,062百万円	

ファンドの運営 における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	株式会社静岡銀行	90,845百万円	
	株式会社七十七銀行	24,658百万円	
	株式会社清水銀行	8,670百万円	
	株式会社十六銀行	36,839百万円	
	株式会社常陽銀行	85,113百万円	
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
	株式会社第四銀行	32,776百万円	
	株式会社但馬銀行	5,481百万円	
	株式会社筑邦銀行	8,000百万円	
	株式会社千葉銀行	145,069百万円	
	株式会社中国銀行	15,149百万円	
	株式会社東京都民銀行	48,120百万円	
	株式会社東邦銀行	23,519百万円	
	株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
	株式会社南都銀行	29,249百万円	
	株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円		
株式会社百十四銀行	37,322百万円		

ファンドの運営 における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	株式会社八十二銀行	52,243百万円	
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社福井銀行	17,965百万円	
	株式会社北越銀行	24,538百万円	
	株式会社北都銀行	11,000百万円	
	株式会社北陸銀行	140,409百万円	
	株式会社北海道銀行	93,524百万円	
	株式会社三重銀行	15,295百万円	
	株式会社山形銀行	12,008百万円	
	株式会社山口銀行	10,005百万円	
	株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
	株式会社横浜銀行	215,628百万円	
	株式会社琉球銀行	54,127百万円	
	株式会社関西アーバン 銀行	47,039百万円	
	株式会社京葉銀行	49,759百万円	
	株式会社東京スター銀 行	26,000百万円	
株式会社東和銀行	38,653百万円		
株式会社西日本シティ 銀行	85,745百万円 (2010年9月末日現在)		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
販売会社	株式会社豊和銀行	12,495百万円	
	株式会社みなと銀行	27,484百万円	
	株式会社もみじ銀行	87,465百万円	
	株式会社八千代銀行	43,734百万円	
	ソニー銀行株式会社	31,000百万円	
	株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
	京都信用金庫	13,249百万円 [*] [*] 信用金庫であるため、「出資金」の額です。	
	アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
	メットライフ アリコ	456,841百万円 (2011年4月22日現在)	
	住友生命保険相互会社	439,000百万円 [*] [*] 相互会社であるため、「基金」の額です。	
	ソニー生命保険株式会社	70,000百万円	
	第一生命保険株式会社	210,200百万円	
	大同生命保険株式会社	110,000百万円	
	日本生命保険相互会社	1,100,000百万円 [*] [*] 相互会社であるため、「基金」の額です。 (2010年9月末日現在)	
	富国生命保険相互会社	86,000百万円 [*] [*] 相互会社であるため、「基金」の額です。	

ファンドの運営 における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容	
販売会社	三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき損害保 険業を営んでいます。	
	明治安田生命保険相互 会社	470,000百万円 [*] [*] 相互会社であるため、 「基金」の額です。		
	株式会社損害保険ジャ パン	70,000百万円		
	東京海上日動火災保険 株式会社	101,994百万円		
	日本興亜損害保険株式 会社	91,249百万円		
	三井住友海上火災保険 株式会社	139,595百万円		

新規募集は行ないません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月7日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・日本成長株・ファンドの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・日本成長株・ファンドの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 梅 木 典 子
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月13日

フィデリティ投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・日本成長株・ファンドの平成22年12月1日から平成23年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・日本成長株・ファンドの平成23年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。